

世田谷区立障害者福祉施設の指定管理者の選定結果について

(付議の要旨)

平成27年2月の福祉保健常任委員会において、適格性審査により指定管理者を選定することとした世田谷区立障害者福祉施設の指定管理者について、適格性審査を実施し、指定管理者の候補者として選定したので報告する。

1. 主旨

世田谷区立障害者福祉施設条例、及び世田谷区立身体障害者自立体験ホーム条例、並びに世田谷区立知的障害者生活寮条例に基づき、区立障害者福祉施設の指定管理者の候補者について、適格性審査を実施し、平成28年4月からの指定管理者の候補者として選定したので報告する。

2. 施設名称及び指定管理者の候補者名等

	施設名等	実施事業	指定管理者の候補者名
1	世田谷区立ほほえみ経堂 世田谷区経堂三丁目6番24号	生活介護	NPO法人ワーカーズコープ 豊島区東池袋一丁目44番3号 池袋I S P タマビル
2	世田谷区立すまいる梅丘 世田谷区梅丘一丁目36番2 101号	生活介護	
3	世田谷区立三宿つくしんぼホーム 世田谷区三宿二丁目30番7号	生活介護	社会福祉法人全国重症心身障害 児(者)を守る会 世田谷区三宿二丁目30番9号
4	世田谷区立岡本福祉作業ホーム 世田谷区岡本二丁目33番24号	生活介護 就労継続支援 (B型) 就労移行支援	社会福祉法人泉会 世田谷区岡本二丁目33番23号
	世田谷区立岡本福祉作業ホーム玉堤分場 世田谷区玉堤二丁目3番1号	就労継続支援 (B型) 就労移行支援	
5	世田谷区立梅丘ウッドペッカーの森 世田谷区松原六丁目4番1号	就労継続支援 (B型) 生活介護	NPO法人ウッドペッカーの森 世田谷区松原六丁目4番1号
6	世田谷区立身体障害者自立体験ホーム なかまっち 世田谷区中町二丁目17番21号	自立体験 短期入所	NPO法人つどい 世田谷区砧四丁目25番2号
7	世田谷区立松原けやき寮 世田谷区松原六丁目43番17号	生活寮 短期入所	社会福祉法人 東京都知的障害者育成会 新宿区西新宿八丁目3番39号

3. 指定期間

5年間(平成28年4月1日~平成33年3月31日)

4. 選定方法等

(1) 選定経緯

区立ほほえみ経堂ほか6施設は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）第5条第1項に規定する障害福祉サービスほか、多様化する福祉ニーズや障害特性を把握しながら、創意工夫したサービスを提供することを目的とした施設である。当該施設の指定管理者候補者については、各条例で定める規定に基づき設置した世田谷区立障害者福祉施設指定管理者選定委員会において、公募によるか否かについて審議を行った結果、世田谷区障害者福祉施設条例第14条第1項、及び世田谷区立身体障害者自立体験ホーム条例第35条第1項、並びに世田谷区立知的障害者生活寮条例第29条第1項に定める「特別の事情」により公募によらず適格性審査により候補者選定を行うこととした。

【特別の事情に基づく理由】

当該7施設では、指定期間中の第三者評価の受審及び自己検証の評価結果を踏まえ、障害特性に配慮した介護、作業活動、就労支援、及び自立生活に向けた指導等の実施に取り組み、サービスの質の向上に努めており、継続して管理を行うことで安定したサービス提供が期待できる。

障害者施設では、利用者支援にあたって職員と利用者・家族との関係性が重要であり、新たな指定管理者の選定にあたっては、変更による利用者の混乱を避けるため、これまでの実績を十分に考慮する必要がある。

(2) 選定方法

事業者から提出された事業計画書等の書類審査、財務審査、及びヒアリング審査を行い、総合評価により指定管理者候補者を選定した。

(3) 選定委員会開催状況

平成27年1月22日	第1回選定委員会（審査方法等の審議）
6月30日	第2回選定委員会（書類審査・財務審査等）
7月17日	第3回選定委員会（ヒアリング、総合評価）

(4) 選定委員会の構成

指定管理者の候補者の選定に係る審査を行うため、要綱に基づき設置した。

氏名	役職・所属等	
石渡 和美	東洋英和女学院大学人間科学部人間福祉学科教授	
西田 ちゆき	法政大学非常勤講師	
岩部 啓子	知的障害者相談員経験者	
須山 恵美子	知的障害者相談員	
樋口 美津子	社会福祉法人嬉泉おおらか学園園長	
小堀 由祈子	障害福祉担当部長	
安永 もと子	世田谷総合支所保健福祉課長	平成27年3月まで
箕田 裕子		平成27年4月から

は委員長。

5. 選定結果

各条例の審査基準に基づき、選定委員会で申請者から提出された事業計画書の審査、財務審査、ヒアリング等の結果を総合的に評価した結果、当該施設全てについて適格であるとの審査結果を受け、次期指定管理者の候補者として選定した。なお、選定結果は別紙のとおりである。

6 . 今後のスケジュール

平成 2 7 年 9 月 3 日

9 月

平成 2 8 年 4 月 1 日

福祉保健常任委員会報告（選定結果）

第三回区議会定例会（指定管理者、指定期間等の提案）

次期指定管理者による管理運営開始